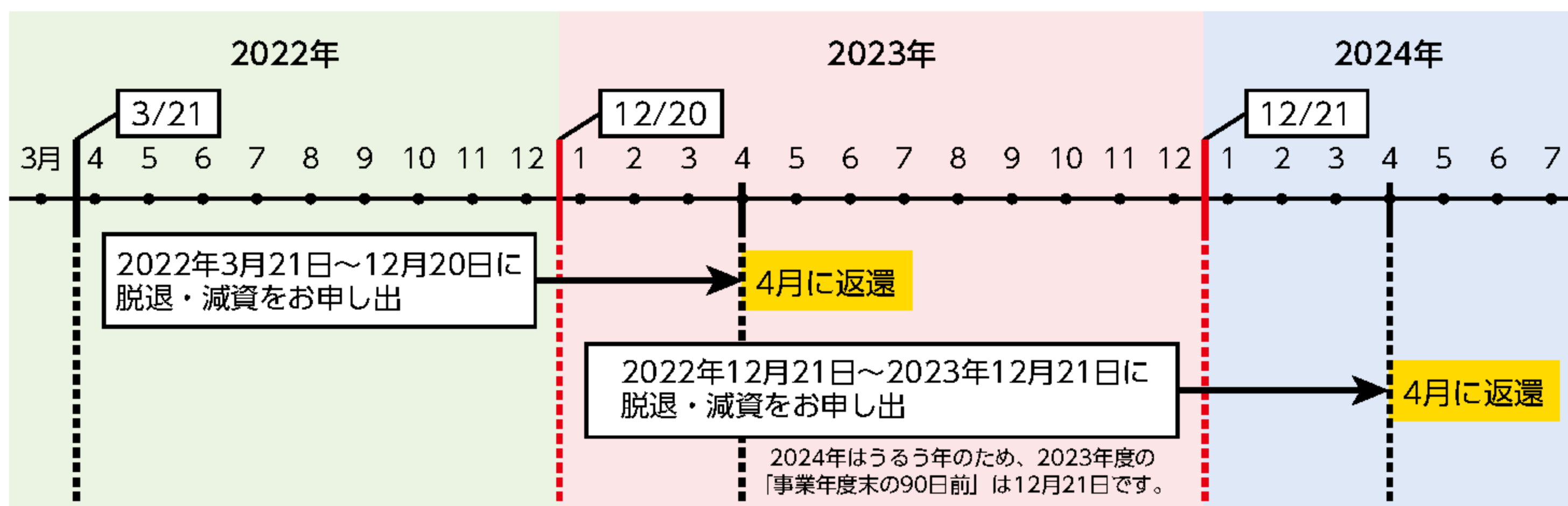


# 脱退時や減資時の「出資金の返還時期」が変更されます。

●コープあいちでは、これまで、組合員の都合による脱退（自由脱退 ※1）や、減資（出資金の一部返還）のお申し出をいただいた場合は、組合員の利便性を考慮して、できるだけ速やかに出資金を返還してきました。

●2022年3月21日以降は、コンプライアンスの観点から、生協法および定款 ※3 に沿って、12月20日までにお申し出いただいた「自由脱退」や「減資」については、翌4月に返還いたします。「法定脱退 ※2」の場合は出資金の返還時期に変更はありません。



脱退には「自由脱退」と「法定脱退」があります。

- ※1 自由脱退…組合員の都合で生協を利用しなくなったことによる脱退（「法定脱退」以外の脱退のこと）
- ※2 法定脱退…県外への転居や、組合員ご本人の死亡、除名による脱退のこと
- ※3 生協法および定款は次のことを定めています。
  - 生協法第19条 組合員は、90日前までに予告し、事業年度末（3月20日）において脱退することができる。 など
  - 定款第10条 組合員は、事業年度の末日の90日前までにこの組合に予告し、当該事業年度の終わりにおいて脱退することができる。 など

Webサイトでもご確認できます。

<http://coopaichi.tcoop.or.jp/qa/#qa06>



## 出資金ってなあに？

出資金は「こんな商品が欲しい」「こんなサービスがあると便利」といった、くらしの中から生まれるさまざまな組合員の「ねがい」を実現するための大切な資本です。

1 生協は、組合員のみなさんが出し合った出資金を「もとで」として運営しています。



2 出資金は、お店づくりやさまざまな活動の資金として、組合員のために使われます。



3 組合員一人ひとりの出資金が増えることで…



4 より充実した商品の開発や企画・お店づくりなど、安定した事業の基礎を作ります。

